

令和3年10月27日

被災された学生の皆さん

学生部長

令和3年8月の大雨による災害において被災した学生への災害見舞金の支給について

本学では、地震や大雨等の災害により学生の世帯が被災した場合に、規定に基づき、災害見舞金を支給しています。

被災された学生で、下記の支給対象事項に該当する場合は、添付ファイルの「令和3年8月の大雨による災害に伴う経済支援申請書」及び関係証明書等を添えて、期間内に申請してください。

記

○支給対象

家計支持者の所有・居住する家屋が全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水した場合

○申請期間

令和3年10月28日（木）～11月17日（水）

○提出物

①令和3年8月の大雨による災害に伴う経済支援申請書

②罹(被)災証明書

※その他の必要とされる資料の提出を求めることがあります。

○問い合わせ先および提出先

学生課奨学金係 ☎092-871-6631 内線 2654～2656

○審査・結果通知

申請資料をもとに規定に基づき審査し、決定次第、結果をメール等で通知します。

以上